

様式7

## 入札監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年7月25日(火) 島根大学本部棟1階第一会議室	
委員	委員長 深田 拓慶 (公認会計士・税理士) 委員 江藤 雅博 (行政書士) 委員 門脇 直輝 (弁護士) 委員 原 康弘 (島根県総務部営繕課長)	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日	
抽出案件(合計)	6件	(備考) ・今回の審議対象期間における再苦情の申立て及び同審議依頼はなし。
工事(小計)	5件	
一般競争入札 (政府調達に関する協定対象工事)	1件	
一般競争入札 (上記工事を除く)	4件	
工事希望型競争入札	1件	
通常指名競争入札	1件	
随意契約	1件	
設計・コンサルティング業務(小計)	1件	
公募型プロポーザル方式	1件	
簡易公募型プロポーザル方式	1件	
簡易公募型プロポーザル方式(拡大)	1件	
標準型プロポーザル方式	1件	
一般競争入札	1件	
随意契約	1件	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	特になし	

※ 委員からの意見・質問、それに対する回答等はできるだけ詳細に記入すること。

## 別 紙

質 問	回 答
<p>1. 国立大学法人島根大学において発注した建設工事について (施設企画課より説明) ・特になし。</p> <p>2. 国立大学法人島根大学において発注した設計・コンサルティング業務について (施設企画課より説明) ・特になし。</p> <p>3. 指名停止等の措置について (施設企画課より説明) ・特になし。</p> <p>4. 審議対象工事及び設計・コンサルティング業務の抽出結果について (江藤委員において抽出いただいた案件について審議) ・特になし。</p> <p>5. 建設工事及び設計・コンサルティング業務における抽出案件の審議 (施設企画課より工事概要等について説明) <u>(1)一般競争入札(総合評価落札方式(実績評価型))</u> <b>【(北陵他)地域未来協創本部等外部改修工事】</b> ・入札価格と予定価格の差額要因は何か。</p>	<p>・建物改修工事に係る外部足場等の直接仮設費及び諸経費の一般管理費部分において差額が生じていた。</p>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査のためのマニュアル又は評価基準値はあるか。</li>   <li>・低入札価格調査により落札された工事において、低入札した価格を理由として追加工事費を別途請求されることはないのか。</li>   <li><b>(2) 一般競争入札（最低価格落札方式）</b>  <b>【(川津) プール棟屋根（災害復旧）改修工事】</b></li> <li>・(1) で審議した工事において、低入札価格で落札した業者が本工事入札時は不落となり、不落随意契約を締結している。入札価格と予定価格の差額要因は何か。</li>   <li>・競争参加資格で求める施工実績を設定するための明確な基準はあるか。</li>   <li>・施工実績において、「新営又は改修を施工した実績」と記載しなかった理由は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省の規程を準用し、低入札価格調査の実施概要の項目に従って調査を行っている。文部科学省の規程においては、マニュアル及び評価基準値は示されておらず、本学においても設けていない。</li>   <li>・低入札した価格を理由とした追加工事費を別途請求されることはない。</li> <li>・工事の施工に当たり実施した詳細な調査の結果、設計図書と一致しない場合（外壁のひび割れ箇所の数量増加等）は、契約変更を行うことがある。落札した当初の価格を用いて数量の変更を行い契約変更額を算出するため、相対的に金額が増減する。</li>   <li>・直接仮設費（床面の養生等）において差額が生じていた。</li>   <li>・明確な基準はない。工事内容及び施設の用途を考慮し設定を行っている。面積を基準として求める場合は、対象工事の延べ面積の約半分を求めている。</li>   <li>・本工事は、プール棟における膜屋根の張替えを行う工事であり、「新営又は改修」という区分がなじまないと判断し、記載しなかった。</li> </ul>
--	---

<p><b>(3) 一般競争入札（最低価格落札方式）</b></p> <p>【(川津) 材料エネルギー学部設置に伴う 総合理工学部 1 号館他改修工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本件に限定するものではないが、競争参加者を確保するため、発注時期を早期に設定する等の検討は行ったか。</li> <li>・競争参加者が少なく、不落案件が多い傾向にあるが、原因を調査しているか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、材料エネルギー学部設置に伴う一連の工事であり、移転先の同意に時間を要したため、早期発注を行うことができなかった。また、移転作業と関連して工事を行う必要があるため、工事期間を短く設定せざるを得なかった。一方で、参加者数を確保するため、競争参加資格要件の中で、工事实績の要件を緩和した。</li> <li>・競争参加に至らなかった理由を聞き取り調査した際、松江市役所の新庁舎整備事業（第一期工事）と工期等が重なっているため参加を見送ったという理由が挙げられた。</li> <li>・不落要因については、上記整備事業との労働者の争奪による労務単価の高騰、新型コロナ及びウクライナ情勢の影響を受けた物価高騰により、予定価格との差額が生じたものと認識している。</li> </ul>
<p><b>(4) 一般競争入札（最低価格落札方式）</b></p> <p>【(川津) 総合理工学部 2 号館一部等取り壊しその他工事】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入札価格と予定価格の差額要因は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本工事は、既存建物の取り壊し及び一部取り壊しを含む既存建物の改修工事である。既存建物の改修工事部分においては、小規模でありながら工程数が多い工事内容であったことから、積算方法の違いにより差額が生じたものと推測する。</li> </ul>

<p><b>(5) 随意契約</b></p> <p>【(塩冶) 動物実験施設改修機械設備工事 (Ⅱ期)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見積書の提出に応じた 1 者は最も低廉な価格を提示した者か。応札した他の 2 者は見積書の提出に応じなかったのか。</li> <li>・見積書の提出にあたり、市場調査等を踏まえ当初の設計から工事内容を見直しているが、具体的には何を変更したのか。本件は、不落随意契約ではないのか。</li> </ul> <p><b>(6) 随意契約</b></p> <p>【(川津) 生物資源科学部 1 号館等外壁赤外線調査業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・島根県には設計・コンサルティング業務を受注する業者は少ない状況か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・最も低廉な価格を提示した 1 者が見積書の提出に応じた。</li> <li>・一般競争入札が不落となった時点で、応札者 3 者に対し見積書提出について意向を確認した。他の 2 者については、見積書の提出を辞退した。</li> <li>・当初設計から給排水管等の資材の仕様の変更及び価格等を見直しを行った。これら工事内容等を見直していることから、不落随意契約には該当しない。</li> <li>・本学が発注するような規模の業務が受注可能な業者は少ないと認識している。</li> </ul>
--	---